

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費
 その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金 850,000 千円
 (地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の115第2項の規定により、人口に応じて按分して交付を受ける額)

(歳出) 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 15,152,406 千円
 (うち一般財源) 8,013,275 千円

○社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	社会福祉費	1,927,681	1,364,160	0	1,460	59,600	502,461
	高齢者福祉費	367,258	9,706	0	66,671	30,900	259,981
	児童福祉費	6,602,025	3,890,739	87,400	171,357	260,100	2,192,429
	生活保護費	896,371	654,087	0	1	25,700	216,583
	地方公務員共済組合負担金 (基礎年金拠出金及び育児休業手当 金に係るものに限る)	164,442	0	0	0	17,400	147,042
	小計	9,957,777	5,918,692	87,400	239,489	393,700	3,318,496
社会保険	国民健康保険事業	714,867	397,500	0	0	33,700	283,667
	後期高齢者医療	1,365,631	201,729	0	0	123,500	1,040,402
	介護保険事業	1,358,526	9,945	0	0	143,000	1,205,581
	小計	3,439,024	609,174	0	0	300,200	2,529,650
保健衛生	医療福祉費	544,922	170,550	0	46,003	34,800	293,569
	保健衛生費	546,480	9,797	6,300	51,726	50,800	427,857
	病院事業交付金	664,203	0	0	0	70,500	593,703
	小計	1,755,605	180,347	6,300	97,729	156,100	1,315,129
合計	15,152,406	6,708,213	93,700	337,218	850,000	7,163,275	